

D. 考察

(1) 我が国の製薬企業における国際的な社会的貢献に係る調査

今回、調査で選択した企業は総売上高で5000億円を超えるこれらの企業の売上高における割合は、約55%であり国内企業の約半分のシェアを占める企業ではあるが、一方で海外市場での売上高の割合を見てみると、これらの企業で8割程度を占めることになる。このため、残念ながら我が国で国際的な社会的貢献の評価を得たうえで国際展開していきけるであろうと思われる企業は、これらに絞られているのではないかと考えられる。事実、それ以降の企業について順に2社ほど念のために調べてはいるが、それぞれほかの4社が意識しているような新興国や発展途上国における医薬品アクセスに関する項目はなく、新薬および薬剤の価値の向上、といった自己の商品価値に関する項目が最優先課題として述べられていた。このため、上位5社以上の分析を加えたとしても、これ以上の結果は得られなかったものと思われる。

次に、医薬品アクセスに関して4社が企業の長期的な意味においてもその重要性を述べており、うち2社ではATM Indexについての意識が確認された。ATM Indexにおいて上位である企業はやはり世界的な企業であり、やはりCSR活動という意味では先進的な欧州の企業が多く含まれている。さらに、この項目を挙げた4社とも新興国並びに後進国における医薬品アクセスについて触れていた。すなわち、各企業とも国際展開していくうえで将来の市場となりうる新興国・後進国というものが無視できないものであり、これらの国々においていかに医療へのアクセスを担保していくかということが共通の課題になっていることがわかるのである。なお、当然ながら本事業は完全なる慈善ではなく、現時点においては株主に対する満足度、という意味で貢献しているといえる。

(2) 企業に対する直接の調査

今回、ATM Indexで継続的に1位を獲得しているGSK社に対して問い合わせを行った。その回答において、やはり展開している国数、拠点数が残念ながら我が国の企業とは大きく異なり、研究・製造拠点のみで世界に70以上のネットワークを有している。さらに、全体で医療基盤へのアクセスと持続可能性、さらにはほかのコミュニティでの適応可能性を徹底することにより、より一般化した対応を広く効率的に行っていくとする姿勢を明確に受け取ることができた。これらは、場に応じて対応を変えようとするこの国の文化のなかでは、なかなか徹底していけない課題であると考えられた。

また、回答からは政府作業チームが定期的に高官会議に参加し、政府機関とのかかわりに大きな重点を置いている。一方でこの国においては行政関係者や政府関係者はどちらかというところ「規制」を張る側であり、パートナーとしての活動をきわめて行にくいのが現状である。すなわち、今後我が国においてもGHITなどを介して国際展開をしていくにしても、行政担当者がさらに外にでてイニシアティブをとっていける体制にしていかなければならないことを意味する。

GSKの担当者に対してはさらに以下の追加の質問を送付しているが、残念ながら本研究の報告期限内に回答を得ることはできなかった。

What efforts can public sector make to assist activities of private sector and to strengthen public-private partnership?

本件については、今後も継続的に把握をしていくべき課題であると考えます。

(3) 企業以外の民間団体について

団体については、残念ながら我が国のGHIT foundationは現時点ではいまだに国の一機

関であるといってしまうもおかしくはない。現実には、ファンドの役員構成をみると行政関係者がその中に参加しており、国の意向と考え方を反映していくための体制をとっている。一方で、創世記でもあり国の関与なく多額の寄付金を集め、企業とパートナーシップを締結し、諸外国と交渉していくことが可能かという現実的には不可能であろう。また、CDC foundation はもともと業態の異なる企業から派生した財団、例えば GHIT fund にも資金提供をしているが、ビル&メリンダ・ゲイツ財団といったものが存在しているかいないか、という点も非常に大きな際として存在していると考えられる。全くの異業種から派生した団体からこれだけの資産提供が行われるということは、残念ながら我が国にはない存在ではないかとおもわれる。

しかし一方で、それぞれ規模は異なるが、これらの団体は各企業並びに行政関係者などが支援を必要とする国々、地域において柔軟に活動することを可能とすることは事実である。特に CDC Foundation の資料からは、エボラの事例を見てもわかるように国の疾病対策予防センターである CDC 自体が柔軟に現地対策をとるうえでも非常に有効に機能したのではないかと考える。このようなことから、今後我が国においては GHIT fund のような fund が構成され、さらに寄付金規模を拡大していくような政策的誘導も必要なのではないかと考える。これは必ずしも行政側が使える資金が減ることを意味するのではなく、より柔軟に、より迅速な支出を可能とする団体とともに共同で事態に対処することができるという意味では、これまでにない社会的ツールになっていくと考えられる。

しかし一方、CDC foundation はその名の通り CDC の活動を支援する財団でもある。我が国に置き換えた場合、CDC のような強力に国際的な活動を展開できるような組織は残念ながら存在しておらず、そもそもの背景的な違

いがあることにも注意せねばならない。企業と fund がより成熟していくためには、やはり国の側にも同様の組織の構築と、国の安全保障という観点からも国際的な保険分野での協力を現地主導までできる機能と能力を有していかなければいけないのではないかと考える。

E. 結論

本調査によって我が国では医薬品アクセスに関して意識の強い製薬企業がグローバル企業として成長していることが判明した。一方で、国際的にみるとその活動はまだまだ始まったばかりであり、我が国の GHIT fund にしてもその歴史は2年ほどしかない。今後これらの企業が成長するとともに、GHIT fund についても新興国ならびに途上国とのコミュニケーションをとっていくための窓口としての対応、さらには柔軟なパートナーシップに基づく迅速な対応というものをしていく必要性が高い。これは、CDC foundation について今回は調査を行ったが、エボラのような危機に対して具体的な対応が事実上官民ともにできなかった状況からすると、CDC foundation の活動は非常に示唆に富む活動であると思われた。ただし、この活動も国の側に CDC のような能力と実効性ある機能性を有した組織があり、常に国際的な視点を持って危機管理としての疾病管理を行っているからこそ、エボラのような危機においても主導権を持った対応が可能なのだと考えられる。すなわち、我が国でも医療分野における国際展開というものを考えたとき、現地でより指導的な対応と、国同士、政府と企業、政府と fund を結び付けるような活動を展開できる組織が必要なのではないかと考えられた。

一方、エーザイ株式会社の例に見るように、国際展開は何も自分だけで行う必要はなく、各地にチャンネルを持った団体とうまくパートナーシップを結び、有効な対策をとることができれば、非常に大きな成果を上げること

が可能である。すなわち、最大の成果はより広い窓口をつなげてコミュニケーションをとっていくことにより得られる可能性があるということである。

以上のようなことを考えても、官民連携で国際連携を行う場合、官の側にそれだけの理解と他者を引き合わせていく能力が求められていくということである。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

1. Without getting some help from government agencies in your country, like cost or some convenience in your country, do you have the case doing medical aid activity in a medical developing country?

政府などから事業費助成をもらわずに行っている何らかの援助活動はあるのでしょうか？

はい、GSK は災害コミュニティで生活する十分なサービスを受けられない人々の未だ満たされていない医療のニーズに対応するために他者との連携に取り組んでいます。GSK は災害救済と人道援助活動を支援する製薬業界の大口献金者の一つです。我々のグローバルヘルスプログラムは全て、医療へのアクセスを改善することに重点的に取り組んでいます。(これらの寄付の規模の詳細については、上のリンクをご参照ください)

2. When adopting such project, what are the business criteria to select the project?

仮にあるとして、何を基準に援助事業を行う選定をしているのでしょうか？

GSK は科学主導のグローバルな医療企業であり、人々がより生き生きと、より健康で長生きするための多様な製品を製造しています。我々は透明性、人々への尊重、誠実および患者重視に価値をおいています。我々は 115 カ国以上で活動を行い、70 以上の製造所のネットワークを有しています。

我々の主な貢献は人々の健康を向上させる新しい製品を開発することですが、我々が活動している国々において、直接的または間接的に経済的、社会的な貢献を行うことでグローバル企業としての価値も生み出しています。GSK に関連する地域コミュニティの健康と福祉を支援するための直接的な貢献は、我々の国際的なコミュニティプログラムを通しても行われ、その総額は 2012 年で 2 億ドル以上に達しました。

さらに、我々は他の組織のための触媒またはパートナーとして活動することにより価値を生み出すことができると信じています。他のグループが我々の考えにもたらす新しいまたは異なる見解を尊重しています。リサーチチャリティ、大学、企業および非政府組織 (NGO) と積極的に手を組みます。我々の Vodafone と Barclays とのパートナーシップに関する詳細は CSR 報告書に記載されています (上記リンク)。

我々のプログラムの基盤となっているのは様々な原則です：

- 医療基盤、健康教育とアクセス—十分なサービスを受けていない被災した人々を対象として適切な方法で医療ニーズに取り組む
- 持続可能性：長期間のための能力強化
- 反復可能性：他のコミュニティにおいても適応可能
- 積極性：コミュニティにおける革新的なアプローチを支援する
- 測定可能：目に見える成果を明示する
- 協力的：範囲を広げる、および/または効果を高めるために他の組織をまとめる

3. Are there any projects which cooperate with several companies?

複数社でタイアップしている援助事業はありますか？

CSR 報告書に Barclays および Vodafone との提携事業について記載されています。さらに、GSK は ビジネス・イン・ザ・コミュニティ (BITC) と定期的に提携しています。BITC は一丸となって取り組むことでより大きな影響力を持てるように、優先課題に対して行動を起こすよう企業を奨励して

います。人道支援/緊急時対応が BITC にとってますます重要となり、GSK の災害救済への献身の長い歴史と一致しています。

4. Are there also some evaluation standards about existing other projects which are related to government agencies?

政府関連事業などの既存の事業についても何らかの評価基準は有るのでしょうか？

我々のエボラへの多角的な対応を例として挙げると：

我々のエボラへの対応の監視と測定は危機管理チーム (Issues Management Team) により監督されています。これには従業員の安全審査、国の情勢の最新情報によるビジネスの継続、情報伝達、およびその影響力を審査することが含まれています。これらの最新情報の結果は我々のエボラ情報センターや外部を經由して伝えられます。民間セクターの対応が目に見え、確実に足並みが揃うように、医療分野の他企業や他の業界の基準に従い評価を行います。会議や異分野のワークショップに参加することで、見識やフィードバックを得て、我々の進行中の戦略に情報を提供しています。

我々のパートナーは政府パートナーと協力して定期的に監視と評価 (M&E) を請けています。さらに、我々の政府業務チーム (Government Affairs team) は高官会議に参加して、エボラ危機の期間中、利害関係者たちとの率直な対話を実現しました。

我々のより広範なグローバルヘルスプログラムの監視への見解は 2013 年度 CSR 報告書の 24 ページに記載されています。

5. Do you have a joint project, medical aid activity, with government agencies which are besides your country?

本国以外の政府関係機関とタイアップ事業は行っているのでしょうか？助成金の有り、無し別に。

上述の通り、我々の人道支援製品と寄付金のパートナーは活動する国の保健省 (Ministries of Health MoHs) と定期的に連絡を取ります。さらに、政府機関と関わり合うことは我々の最前線の医療従事者 (Frontline Health Workers) イニシアティブの重要な部分です。

アフリカ医療研究財団 (AMREF)、ケア・インターナショナル (Care International) とセーブ・ザ・チルドレン (Save the Children) とのパートナーシップを通じて、GSK が事業を展開する 50 カ国の最貧国で最前線の医療従事者への投資に特に重点的に取り組んでいます。我々はこれらの世界の最貧国で生み出される利益の 20% を、医療システムの強化を目的とするプロジェクトに再投資をおこない、その中でも医療従事者の訓練に最も力を注いでいます。

再びエボラの例を用いて：感染した 3 カ国、ギニア、シエラレオネとリベリアにおいて 2011 年以降 260,000 ドルの資金援助を得てプログラムは既に進められ、セーブ・ザ・チルドレンプログラムの一環として、今日まで 2,300 人以上の医療従事者のために訓練と能力開発活動を支援してきました。これを基礎として、我々はエボラ拡大の阻止および必要不可欠な医療サービスの提供を強化するという共通の目標の下、各国に合わせた期間限定 (8 ヶ月) 集中プログラムへの資金提供のために 350,000 ドルを寄付しました。

6. When adopting the joint project, what are the business criteria to select the project?

仮に行うとして、事業実施の際の判断基準はなんのでしょうか？

GSK の使命は人々の可能性を広げ、より健康的に長生きすることで、人生の質を上げることにあります。満たされていない国際的な医療のニーズに取り組む我々の試みが、「医療援助」という状況も含め、この中核を成しています。

1. Who We Are (<http://www.cdcfoundation.org/who/story>)

自己紹介

CDC がより多くのことを、より迅速に行うための支援

独立した非営利組織として議会により設立された CDC 財団 (CDC Foundation) は疾病対策予防センター (Centers for Disease Control and Prevention: CDC) と民間企業および個人をつなぎ、公衆衛生プログラムを構築することにより健康的で安全な世界を目指す。

1995 年以来、CDC 財団は CDC の活動を支援するために 4 億ドルを寄付し、世界中で 700 件以上のプログラムに着手し、CDC および公衆衛生を支援する個人や組織のネットワークを構築してきた。

CDC 財団の各プログラムは CDC の優れた専門家チームおよび少なくとも一つの外部支援パートナーを含む。素晴らしいアイデアを持った CDC の科学者が、その実現のために外部パートナーとの協力を望むことから始まるプログラムもあれば、民間セクターの組織が自らの公衆衛生の目標達成のために CDC 財団を通して CDC と協力した方が良いと考える場合もある。

CDC への援助および柔軟性の提供

CDC 財団は、CDC が外部のパートナーからの支援を必要とする革新的なアイデアを達成するために協力を行う。支援の大部分は寄付ではあるが、専門知識、情報、リーダーシップまたは特定のグループの人々への紹介を含む場合がある。CDC 財団のパートナーシップは、CDC が新しいプログラムを開始、見込みのある既存プログラムの拡張、または規模拡大の前に、パイロットプロジェクトでコンセプトを証明することで支援を行う。いずれのパートナーシップにおいても、外部からの支援は CDC の専門家達に優先度の高い公衆衛生の課題に取り組むために必要な適切なパートナー、情報、および技術へと迅速かつ効果的に繋がる柔軟性を与える。

我々のパートナーへの付加価値

CDC 財団との提携は典型的な慈善寄付を超えた価値をもたらす。企業、慈善活動および組織は CDC 財団と提携することで以下の効果がある：

- ・それぞれの使命および作業と一致する、重要な公衆衛生イニシアティブを促進および拡大できる
- ・世界的に著名な CDC の科学者達との間で、双方に利益のある連携を作り出す
- ・連邦政府関係機関と提携する際の複雑なプロセスを単純化できる
- ・説明責任および透明性を確保することができる

2. Public-Private Partnership Policies and Guidelines

(<http://www.cdcfoundation.org/content/public-private-partnership-policies-and-guidelines>)

官民パートナーシップの政策ガイドライン

外部のパートナーが政府機関に寄付を提供する場合、疑問が生じる場合がある。政府機関への寄付の目的や、プログラムまたは業績に対する不適当な外部からの影響に対してどのような保護手段が施されるのかを問われることがある。

連邦議会により承認された CDC 財団は、CDC と民間センター間のパートナーシップを促進する目的で設立された。その役割に従い、我々はプログラムが CDC へ有意義な影響をもたらすよう、また CDC の優先度および現行の作業を補足し、CDC または CDC 財団の利益を脅かさないように支援する。CDC および HHS には、パートナーシップおよび贈り物の受納を管理する総合的な政策およびガイドラインがあり、財団にプロジェクトのコンセプトが提出される前に検討される。

我々の CDC との関係およびパートナーシップ構築プロセスへの質問に答えるため、FAQ 文書を用意しました。パートナー組織との提携に関する CDC の政策の概要を示したいくつかの文書へのリンクも載せました。お問い合わせは 404. 653. 0790 まで。

CDC 財団

官民パートナーシップ : FAQ

PDF (http://www.cdcfoundation.org/sites/default/files/upload/pdf/Partnerships_FAQ.pdf)

CDC 財団パートナーシップの政策ガイドライン

PDF

(<http://www.cdcfoundation.org/sites/default/files/upload/pdf/GuidingPrinciplesforCollaboration.pdf>)

CDC 財団の設立法

PDF (http://www.cdcfoundation.org/sites/default/files/upload/pdf/CDCF_Legislation.pdf)

CDC および HHS

保健社会福祉省利益相反ガイダンス

<http://www.hhs.gov/ohrp/policy/fguid.pdf>

科学的卓越性および完全性に関する CDC の方針

<http://www.cdc.gov/od/science/policies/>

3. Public-Private Partnerships: An FAQ

(http://www.cdcfoundation.org/sites/default/files/upload/pdf/Partnerships_FAQ.pdf)

官民パートナーシップおよび利害相反ガイドライン

CDC 財団と CDC との関係とは？

CDC 財団は独立した非営利組織であり、疾病対策予防センター（Centers for Disease Control and Prevention：CDC）と民間セクター組織との間でパートナーシップを構築している。公共の慈善団体の 501 (c) (3) に分類されている CDC 財団は、CDC の使命および作業の支援のために民間資金を集めることを連邦議会により承認されている唯一の組織である。財団が CDC から独立した状態を確保するため、設立法案により CDC のディレクターまたは他の CDC 職員は財団の理事会に就任することは禁じられている。しかしながら、財団のリーダー達は CDC のリーダーおよび科学者達と密接に協力し、組織の全体的な戦略の方向性およびプログラムと活動のポートフォリオが CDC と公衆衛生のために可能な限り最大限の効果を発揮できることを確実にする。

CDC 財団はどのようなパートナーシップを促進するのか？

CDC 財団により構築されるパートナーシップには、典型的な慈善的寄贈者/被譲与者関係、CDC と一つの民間セクター組織との協力関係、複数の資金の流れを含む場合がある広範におよぶマルチパートナーによるイニシアティブ、相互の公衆衛生の目的を達成するために CDC およびパートナーの専門知識を活用する共同研究が含まれる。

CDC 財団がどのように CDC に付加価値を加えるのか？

CDC 財団は、外部のパートナーの支援なくしては成し遂げられない可能性のある CDC の革新的なアイデアを追求するのを助ける。最も必要とされる支援は寄付だが、専門知識、情報または新しいパートナーへの紹介も必要とされる場合がある。CDC 財団のパートナーシップは、CDC の新しいプログラムへの着手や見込みのある既存プログラムの拡張、または規模拡大の前にパイロットプロジェクトによりコンセプトを証明することで支援を行う。いずれのパートナーシップにおいても、外部からの支援は CDC に、公衆衛生の課題に取り組むために必要な専門家、情報、および技術に迅速かつ効果的に繋がる柔軟性を与える。

外部パートナーとのプログラムはどのように開始されるのか？

アイデアを実現するためにパートナーとの提携を望む CDC 職員により始まるパートナーシップのアイデアもあれば、民間セクター組織が特定の公衆衛生に興味があり、それが CDC の公衆衛生課題の一部としての興味と一致する場合もある。

それぞれのパートナーシップは他に存在しないため、CDCの専門家またはパートナーになる可能性のある組織の代表者により考案される CDC 財団のプログラムのほとんどは予備的な話し合いから始まる。CDC 財団振興職員 (Advancement staff) が話し合いを相互利益の分野まで導く-資源と専門知識を組み合わせることにより取組むことができる、両者にとって利益となる公衆衛生問題。

パートナーシップサイクル参照：

<http://www.cdcfoundation.org/what/partnership-cycle>

具体的にどのようにプロジェクトを選択、評価するのか？

CDC 財団プログラムは、CDC の専門家または専門家チームにより開発されたプログラムコンセプト概要から始まる。CDC 内でプロジェクトアイデアが生じた場合、研究責任者または研究者がコンセプトの概要を作成する。パートナーシップのアイデアが CDC の外部から提案された場合、CDC 財団が予備的な話し合いを進め、CDC がプロジェクトに興味を示すかを判断する。相互の目標が一致した場合、CDC 内の適任の科学者がプログラムコンセプト概要を作成する。CDC が興味を持たない場合、財団はそのパートナーシップを続行しない。財団はパートナーが受け入れ難い期待を持っていると判断した場合も、パートナーシップの機会を断る。

プログラムコンセプト概要が完成した後、CDC の研究者が CDC 内のレビュープロセスに通す。機関の中の次第に高い地位の CDC のリーダー達が順番にプログラムコンセプト概要のレビューを行う。それぞれのリーダーがプログラムを、どのように CDC の使命および優先事項を支援するか、機関の取組んでいる他のプログラムへの影響、および官民パートナーシップと利害対立に関する連邦政府政策を順守しているかを評価する。このレビュープロセスのいかなる時点においても疑問や懸念が生じた場合、コンセプト概要は主要な立場にいる科学者に戻され追加の情報または追補が求められるが、場合によりコンセプトが却下される。

プログラムコンセプトが CDC 内の全てのレビュープロセスを通ると、理事会 (Office of the Director) の代表者からの最終承認を受け、CDC 財団のエグゼクティブチームに提出されレビューを受ける。財団のエグゼクティブチームは以下の点を確実にするために、プログラムコンセプト概要を評価する：

- ・作業が CDC の理事会 (Office of the Director) によりレビューおよび承認されている
- ・CDC 財団がプログラムのために順調に資金を集め、それ以降プログラムを管理する能力を有している
- ・プロジェクトが CDC の科学的判断の独立性と客観性を順守している

- ・プログラムの作業領域、目標および潜在的なパートナーが、CDC 財団、職員または理事会への利益相反を示していない
- ・提案された活動は排他性を求めない；いかなる時点においても他のパートナーの参加が可能
- ・活動の中でいかなる製品推奨も含まれず、活動の結果はパートナーの直接的な金銭利益を目的としない
- ・CDC が研究結果、事実または提言に関連する全事項の最終判断を保持する

CDC 財団のエグゼクティブチームがプログラムコンセプト概要を承認した場合、財団の振興部門（Advancement Department）が資金調達の正式手続きを開始する。エグゼクティブチームは、決断を下す前に追加情報を要求したりプロジェクトコンセプト概要を却下する場合もある。

どのようにプロジェクトが CDC および CDC 財団の利益に相反しないようにするのか？

CDC 財団は、CDC と民間セクターとの活動を可能とするための目的達成手段としての役割を果たすが、全てのパートナーシップの構築を導くにあたり、CDC の統治と政策およびその科学的完全性の高い基準に依存している。CDC 財団により進められたプロジェクトは、多数の段階において、CDC 財団および CDC のリーダーシップ双方による厳しい評価および承認プロセスを受け、プロジェクトが 1) CDC に適している、2) 適切な研究方法論を有する、3) CDC の研究独立性を支持している、更に 4) いかなる利益相反を表していない、ことを確認する。

保健福祉省（U. S. Department of Health and Human Services : HHS）の事業部門として、CDC は HHS の利益相反および統治方針を順守する：

<http://www.hhs.gov/ohrp/policy/fguid.pdf>

HHS の方針および手順に加え、CDC は利益相反、公衆衛生および科学を統治する特定の方針およびルールを有する。CDC 職員が関わるプロジェクトの利益相反の可能性を判断する方針は以下参照：<http://www.cdc.gov/od/science/policies>

CDC 財団はまたパートナーコラボレーションに関するガイドラインを有し、プロジェクトコンセプトを評価する際に検討される：

<http://www.cdcfoundation.org/sites/default/files/upload/pdf/GuidingPrinciplesforCollaboration.pdf>

CDC の民間資金の使用はどの方針に基づくのか？

CDCには金品受納に関する方針がある。エージェンシー内の全てのプログラムは方針について認識し、その詳細および機能について理解しておく必要がある。

CDCは民間団体（例えば、企業、基金、事業等）から金品が提供された場合、利益相反が生じる可能性があるか、または禁止されているソースからの提供の可能性を判断する必要がある。今後パートナーとなる可能性のある相手が禁止されたソースであるという事実は、必ずしも提供されている金品が受理不可能であることを意味しないものの、相反の可能性を慎重に評価する必要がある。

CDCの金品受納の法定権利は、民間資金の支出の判断に多少の自由を認める。通常金品受納は、連邦政府からの直接的な充当金に適用される全ての制約の対象ではない。しかしながら、これらは“公的資金”と見なされる。ギフトファンドはCDCが表明している使命の促進のためにのみ使用が可能である。

どのようにCDCの作業が特定の資金提供者または資金提供団体に影響されないようにするのか？

CDCは連邦政府関係機関であるため、CDCの研究により発見された全ての科学的所見は一般に公開され、科学界全体へのレビューに開かれている。CDC財団を通して提供されたCDCの作業のための資金は、研究の結果や、個人もしくは多数のパートナーにとって有利となる他の科学的な活動に左右されない。財団のプログラムの大半は既存のデータを利用または重要なメッセージを普及させることにより、厳密に政府支出金に含まれる活動を越えてCDCの影響力を広げる。CDC財団が資金を受け取る場合、パートナーとの間に法的な取り決めを履行し、CDCが内容管理の責任を持つことを示す。

資金源は？

官民の慈善団体の501(c)(3)として、CDC財団は疾病対策予防センター(CDC)の作業発展のために、個人、財団、企業、大学、NGOおよび他の組織から寄付金および慈善寄付を受け取る。多くの大規模な財団とは異なり、CDC財団は自らの活動を支えるための寄贈財産を保有していない。CDC財団は、自らの運営費を支えるために一件の寄付または契約に対して、通常16パーセントの事務手数料を設定している。議会の承認を得て、CDCはCDC財団の運営費支援のために毎年資金提供を行う。(CDC財団の会計報告書は以下参照：<http://www.cdcfoundation.org/who/financial>) 毎年慈善団体の財務責任および経営状態を評価するチャリティー・ナビゲーターにより7年連続でCDC財団は最高ランクの格付け(四つ星)を受けている。

4. CDC Foundation Guiding Principles for Partner Collaboration

(<http://www.cdcfoundation.org/sites/default/files/upload/pdf/GuidingPrinciplesforCollaboration.pdf>)

パートナーコラボレーションの指針

CDC 財団は CDC の使命および作業を支援する民間資金を集めるために連邦議会により承認された唯一の組織である。

財団のパートナーシップは相乗効果を得られるように考案される。公衆衛生の課題に取り組むために多岐にわたる利益と資源を調整することで、民間セクターと慈善団体との我々の集中的なコラボレーションは、CDC の公衆衛生優先事項を迅速に進める手助けをする。

協力的なパートナー活動は以下の特徴を含む：

- ・健全な科学と公益に基づいた、明確に定義された大きな効果をもたらす公衆衛生利益
- ・CDC にとっての明確、特定可能、重大なリーダーシップの役割およびエージェンシー内での指名された指導的立場と擁護者
- ・CDC の理事会 (Office of the Director) によりレビュー、承認されたアイデア
- ・管理可能な規模の活動および具体的な適時性と節目を持った領域
- ・提案書に記載された活動以外の CDC のいかなる活動に対して、取り消しできないまたは条件付きの資金提供 (例えば、シンポジウムの公式な決定、イベントへの特定の個人の参加等を含む)
- ・提案された活動の非独占権は、他のパートナーがいつでも参加できることを意味する
- ・活動の成果はパートナーの直接的な金銭利益のためではない；利害の衝突を避ける
- ・CDC の科学的判断の独立性と客観性への順守
- ・科学的所見、科学的真理、または提言に関する全ての事項に対する CDC の最終判断に従う
- ・一般およびパートナーの調査結果への平等なアクセス
- ・公衆衛生、CDC、CDC 財団およびそのパートナーの投資利益率のチャンスを証明する

禁止領域：

- ・説明書に従って使用した場合、疾病率または死亡率に悪影響を及ぼすようないかなる製品を提供する組織とのパートナーシップ (任務適合性)
- ・製品推奨または製品推奨の可能性のあるものの禁止

注意領域：

- ・幅広い様々な聴衆が参加可能な公衆衛生教育活動を目的としたイベントと提携していないイベントの後援
- ・CDC は CDC のレビュー委員会の承認を得た場合のみブランド提携を行う
- ・パートナーが最も興味を示す活動ドナーの認識

- ・ CDC 財団職員が決定する必要がある他の事項、個々の場合に応じて、更なる詳細な審査を認可する「注意を促す問題」を制定する

5. Our Process (<http://www.cdcfoundation.org/what/process>)

我々のプロセス

二つとして同じ関係性はないため、CDC 財団は CDC の科学者およびリーダー達との公衆衛生や安全を守るための幅広いパートナーシップの機会へと導くことができる。

素晴らしいアイデアをもった CDC の科学者が、その実現のために外部のパートナーとの協力を望むことから始まるパートナーシップもあれば、民間セクターの組織が自らの公衆衛生の目標の達成のために CDC 財団を通して CDC と協力した方が良いと認識してパートナーシップが始まる場合もある。プロジェクトの目的を明確に理解するため、またはプログラムの設計に参加するために、パートナー達はプロジェクトの早い段階で携わることが多い。いくつかのパートナー達がプロジェクトが無事に完了することを確実にするために共同で資金提供を行う場合もある。

CDC 財団により構築されたパートナーシップには従来の慈善的寄贈者/被譲与者関係；CDC と一つの民間セクター組織との協力関係；複数の資金の流れを含む場合がある広範におよぶ複数のパートナーによるイニシアティブ；また、パートナーの大きな提案と CDC の公衆衛生の目的を達成するために CDC の専門知識と研究所機能を活用する共同研究、が含まれる。協力することにより、創造的に積極的に健康への脅威に立ち向かう CDC への参加を支援することができる。我々のパートナーシップサイクルについて、を参照ください。

我々に何を期待できるか？

事業：CDC のような大規模な政府機関と同盟関係を築くのは困難な作業である。そのために CDC 財団が存在する-官と民のセクターと一緒に作業する場合に頻繁に生じるギャップを埋める。CDC 財団の職員は専門的なプロジェクトマネージャーであり、プロジェクトの詳細の交渉、職員の調整、文書契約および予算管理を含めた CDC とやり取りする方法を心得ている。

説明責任：我々の役目の重要な部分は、確実にプログラムを無事に施行することである。全てのプロジェクトの幹事として、あなたのプロジェクトの進展と成功について全ての責任を負う。この説明責任への重点的な取り組みにより、あなたの投資が賢明に、そしてあなたが望む方向で使用されることを保証する。

柔軟性：CDC は独立した非営利組織のため、健康への脅威に対してそれぞれのセクターが単独で行う場合より更に効果的に取り組むために民間セクターおよび CDC 双方からの革新的なアイデア、資源および専門知識を活かした公衆衛生プログラムを迅速に作り出すことができる。

適時性：民間セクターの CDC との結びつきは、政府機関の枠組みの中では同じ速度では進まない可能性の高いプロジェクトの迅速化に役立つ。あなたの関与は、素晴らしいアイデアやプログラムを、関与が無い場合よりも加速させることにより CDC の可能性を拡げることができる。

ガイダンス：CDC の職員やプログラムに関する我々の深い知識をもって、我々はあなたにより良く CDC を知るためのロードマップを提供できる。

領域：CDC 財団により構築された多くのパートナーシップは、複数のパートナーの専門知識と資源から集められた。このような分野横断的な提携は、あなたのプログラムの領域および影響力を最大限に引き出すことができると同時に、経験の共有という前例のない機会を提供する。更に、CDC 内の我々の進行中の人脈により、CDC と我々のパートナーとの間の他の提携についてアイデアが浮かぶことがある。CDC 財団は本来は集まることがなかったかもしれない、資源、人およびアイデアを結びつけることが唯一可能である。

CDC 財団は伝統的な助成金提供財団ではないということをご留意ください。CDC に関係しない、資金提供の要求には応えることができません。

(提案依頼書はこちらです)

我々の [パートナーシップ方針およびガイドライン](#) についての詳細。

6. Request for Proposals (<http://www.cdcfoundation.org/what/partners/rfp>)

提案依頼

提案依頼の募集は現在ありません。

CDC 財団は従来 of 助成金提供財団ではないことにご留意ください。我々は寄付を受けた財団ではなく、一方的な提案に対しては受理や回答を行いません。

CDC 財団は特定のプロジェクトのために受け取った代理の助成金に対して、時々提案依頼 (RFP) を募集する。これらの RFP は以下を求める：

- ・ CDC 財団と CDC との特定プログラムのために必要な製品またはサービスの提供者、または
- ・ 特定の公衆衛生に取り組んでいる CDC 財団のプログラムへの参加を望む、適切な非営利組織または政府組織。

そのような RFP は全てこちらへ掲載される。

7. Support CDC's Response to the Ebola Epidemic in West Africa
(<http://www.cdcfoundation.org/ebola-outbreak>)

西アフリカのエボラ出血熱に対する CDC の取り組みへの支援

西アフリカにおける前代未聞のエボラ出血熱の流行により、感染した9,915人の内4,555人以上の死者が出ている。「これは西アフリカだけの問題ではなく、アフリカだけの問題でもない。これは全世界にとっての問題で、全世界で取り組まなくてはならない」と CDC ディレクターの Dr. Tom Frieden 氏。

アメリカの疾病対策予防センター (Centers for Disease Control and Prevention: CDC) がエボラ出血熱に対する取り組みを7月上旬に開始したため、700人以上の CDC 職員が事業の計画、職員の配置、情報のやり取り、分析、管理およびその他の支援機能を提供してきた。100人以上の CDC 職員がギニア、リベリア、ナイジェリア、そしてシエラレオネに配置され、監視、接触者追跡、データベース管理、および衛生教育等の、様々な生体反応努力を支援している。

CDC 財団は財団の国際災害対策基金 (Global Disaster Response Fund) への寄付を通じて重要な支援 critical assistance および生活必需品を提供することにより CDC を支援することで、CDC 職員は状況や需要の変化に対しての迅速な対応が可能となる。

将来の取り組みを強化するため、西アフリカの地で使用するのに切望される援助物資および装置を提供するために CDC 財団は援助資金供与者とともに協力している。これらのアイテムには個人用保護具、感染対策の道具、インスタント食品、発電機、自動車やオートバイ、地元の職員の雇用、空港で使用する発熱を検知する発熱検査機械等、出国スクリーニングツールおよび器具が含まれる。

今日まで、CDC 財団およびその援助資金供与者は資金および現物寄付を提供し、西アフリカにおける CDC のエボラ出血熱対策を支援してきた。例として、CDC 財団およびその援助資金供与者は、CDC の現地使用および国内の職員のために200台のソフトウェアとプリンターを備えたコンピュータを提供している。更に、財団は個人用保護具および空港検査係が使用する発熱検査機械を提供している。また、資金提供は地域における医療従事者の教育訓練、医療用品および公衆衛生の知識伝達に役立っている。重要なことは、最も感染が拡大しているギニア、リベリアおよびシエラレオネに持続的な応急対策拠点施設を設立するために資金が提供され、また配備されている。

「この状況を沈静化させる絶好のチャンスがあるのに、このチャンスが失われつつある。対策を強化させるのに、今我々のアクションが求められている」と Dr. Frieden 氏。

CDC 財団の理事会は、エボラ出血熱の流行が示す極めて大きなニーズがあることを認識し、人々から寄付されたお金は1セント残らず西アフリカにおける CDC 緊急時対策の支援に使われるように、国際災害対策基金 (Global Disaster Response Fund) に関連する財団の運営費を100パーセント負担することに尽力している。

CDC 財団へのあなたの寄付は、流行病への CDC の迅速な対応を支援する一方で、これらの国々の疾病の監視および対応の強化の前進を支援する。

国際協力としてのデング熱媒介蚊防除法開発推進 —ベトナムで実施された産学連携研究の事例を通じて—

研究協力者 都築 中（長崎大学熱帯医学研究所病害動物学分野）

研究要旨

殺虫剤の野外評価研究をデング熱対策のための国際協力としてとらえた場合、効果的に推進するためにはどのような取り組みが今後必要とされるかについて明らかにするためベトナムで実施したデング媒介蚊防除法に関する共同研究の事例を分析した。ベトナムの事例は産学それぞれの強み（殺虫剤開発企業の持つ資金力や開発ノウハウと大学研究機関の途上国との長年にわたる共同研究実施によって醸成された各世代研究者間の信頼関係など）を生かした連携研究であったが、感染症対策としての熱媒介蚊防除法開発推進には、産学連携だけでなく産官学民それぞれの強みを生かした様々な連携や協力が今後期待される。

A. 研究目的

顧みられない熱帯病の一つであるデング熱は蚊が媒介するウイルス性疾患である。予防対策の手段としてワクチンの研究開発が行われているが未だに実用化の目処はたっており、デングウイルスを媒介する蚊（ネッタイシマカやヒトスジシマカ）の防除が唯一の予防対策手段である⁽¹⁾。

長崎大学熱帯医学研究所（熱研）はベトナム国立衛生疫学研究所（NIHE:National Institute of Hygiene and Epidemiology）と共同で感染症に関する様々な研究を実施しており、病害動物学分野でもデング熱媒介蚊防除に利用可能な殺虫剤の評価を国内の殺虫剤メーカーとNIHEと共同で実施してきた（産学連携）。本研究では、筆者らがベトナムで実施したデング媒介蚊防除法に関する共同研究の事例分析を通して、デング熱媒介蚊防除に利用可能な殺虫剤の野外評価研究を感染症対策の国際協力としてとらえた場合、効果的に推進する

ためにはどのような取り組みが今後必要とされるかについて明らかにする。

B. 研究方法

ベトナム中部の地方都市ナチャン市で2011年から2014年にかけて実施した「ケンミジンコを用いたデング媒介蚊防除法の効果および便益性の解明」（科学研究費補助金、若手研究（B）、研究代表：都築）を事例として、デング熱対策として媒介蚊防除に利用可能な殺虫剤評価の共同研究を途上国への国際協力として捉えた場合の産学連携研究（民間殺虫剤メーカーと長崎大学熱帯医学研究所）の有用性および問題点を整理した。

また、本事例について、国際協力における援助側である日本国内の産学官民が果たすことにより改善可能と考えられる問題について整理することにより、デング熱媒介蚊防除に利用可能な殺虫剤開発や評価について、効果的な国際協力を推進するための具体的な可能性を提示する。

C. 研究結果

1) 産学連携研究の事例概要

デング熱流行地域でデング媒介蚊（ネッタイシマカ）幼虫の天敵生物（ケンミジンコ、グッピー）の散布や殺虫剤網戸が配布される場合にどのような問題が発生し、どの程度ネッタイシマカ発生密度低下やデング患者発生被害の低減を期待できるのかを明らかにするため、ベトナム地方都市ナチャン市住宅地での試験を実施した。ベトナムではデング媒介蚊の殺虫剤抵抗性が報告されているため、殺虫剤メーカーA社が開発した殺虫剤抵抗性蚊にも有効な成分を含む殺虫剤ネットが供与され殺虫剤網戸として使用された。殺虫剤メーカーA社は殺虫剤ネットに関する技術的サポート（製品情報や取り扱い情報の供給）を行い長崎大学熱帯医学研究所は研究の計画・実施・解析を行った。また、ベトナム側のNIHE及びナチャンパスツール研究所（ベトナム中部地区管轄の衛生研究所）、ナチャン市保健所は研究計画および実施に協力した。また、青年会、婦人会は対象地区住民への殺虫剤蚊帳の配布の事前通知や配布実施に協力した（表1）。

表1. 日本側および研究・国際協力実施対象国（ベトナム）の産学官民参加者

日本側		ベトナム側
殺虫剤メーカーA社	産	無し
長崎大学・熱研	学	無し
無し	官	NIHE、パス研、保健所
無し	民	青年会、婦人会

2) 事例における産学連携の有用性と問題点

殺虫剤の開発には長い年月と莫大な費用がかかり、新規化合物が発見されてから市場に出回るまでには通常10年以上数十億円の費

用がかかる⁽²⁾。したがって、資金が潤沢にありノウハウを蓄積している大手農薬・殺虫剤メーカー以外が新規殺虫剤の開発に関与することは困難である。ただし、開発された有望な有機化合物（殺虫剤）を実際の感染症予防対策方法として評価するためには、研究所実験室内での媒介蚊に対する殺虫剤効果（殺虫や忌避）だけでなく、デング熱感染流行が実際に発生している地域での防除効果を確かめる必要がある。さらに、デング熱対策としての有用性を評価するためには、それらの殺虫剤について防除効果だけでなく、便益性（住民が継続して使用可能か、費用対効果はすぐれているか、など）も考慮する必要がある。

長崎大学・熱帯医学研究所はベトナムにおいて1985年から継続してNIHEと様々な共同研究を実施しており、各世代研究者間の信頼関係が構築されている。また、NIHEからの留学生も多数受け入れており、2002年以降に、修士課程5名、博士課程8名が修了している（2014年度末現在）。他の国でも同様であるがベトナムにおいても関係者との良好な信頼関係構築は研究を円滑に実施するうえで不可欠である。デング媒介蚊防除の殺虫剤評価のための野外試験を外国の私企業が途上国でいきなり実施することは不可能であったが、熱研はNIHEのみでなくナチャン市のパスツール研究所との共同研究実施の経験もすでにあり、ナチャン市での野外試験実施のため許可を得る際にはNIHEおよびパスツール研究所を通してのナチャン市保健当局との協議が円滑に行われ許可を得ることができた。

ナチャン市のデング熱媒介蚊防除試験の事例では生物学的な防除効果の評価だけでなく、青年会・婦人会と協力した住民参加による配布を実施し便益性（継続した殺虫剤網戸の適切な使用）を評価することを計画していたが殺虫剤網戸の継続使用については当初期待していた成果を得ることができず配布した網戸の半数以上が半年後には使われていなかった。